

令和２年度 第１回 静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会 議事録

日時：令和２年１２月１７日（木）

１３時３０分～１５時３０分

場所：静岡県庁別館２階 第一会議室ＡＢＣ

１ 開 会

（石川 農業戦略課長）

それでは、定刻となりますので、ただいまより令和２年度第１回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を開催いたします。私は経済産業部農業戦略課の石川でございます。しばらくの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いします。

本日の委員の皆様の出席状況について御報告します。当審議会委員１５名のうち、本日１１名の御出席をいただいております。静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会規則第５条第２項の規定により定足数の過半数を満たしておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の審議会は県の情報提供の推進に関する要綱第２項の規定に基づき、すべて公開としております。本日の傍聴者はございません。

今回御出席の委員の皆様、また県側の出席者につきましては、出席者名簿のとおりでございます。

なお、今回はコロナ対応として、座席間隔の確保や扉の開放など、３密を回避する形で開催させていただいております。あわせて、県外在住の委員におかれましては、ウェブでの御出席をいただいております。どうぞよろしくお願いします。

それでは、開会に当たりまして、経済産業部志村農林水産担当部長から御挨拶申し上げます。

２ あいさつ

（志村 農林水産担当部長）

皆様、こんにちは。農林水産担当部長の志村でございます。委員の皆様方には、本日は大変お忙しい中、またこのコロナ禍の中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。また、日ごろから皆様方には本県の農業行政、あるいは農業・農村の振興に多大なる御理解と御支援を賜りまして、厚く感謝申し上げます。

ただいま司会からも話ございましたように、こういったコロナ禍の時期でございまして、本日はこういったスペースを広くとったような形で、ちょっとお話も遠いかなという感じがしますが、また一部ウェブで参加していただく落合先生を含めまして、こうした体制で進めますことを御容赦願いたいと思います。

振り返りますと、本年３月に開催しましたこの審議会のときには、まさに今の新型コロナウイルスの感染者が徐々に増え始めている時期ということでございました。そうした中で、学校の休校ですとか、イベントの中止、あるいは海外との人と物の流れの停滞、そういったことがございまして、ちょうど花卉や牛肉、メロンなど、そうした農業への影響が徐々に顕在化しつつある中での開催でございました。その新型コロナにつきましては、皆さん御承知のとおり、いまだ感染拡大が続いております。やはり一部の農産物では需要の低迷などの影響をまだ受けているというような状況でございます。

こうした中で、本県で取り組んでまいりました対策について、少し御紹介をさせていただきたいと思いますが、本県においては、４月に入りましてすぐに補正予算、議会を開催しまして補正予算を取りまして、「バイ・シズオカ緊急企画」ということで、ＪＡ静岡経済連の御協力をいただきまして、

通販サイトにおきまして、「手しお屋」という通販サイトにおきまして、売り上げが低迷する農水産物の割引販売というものを緊急的に実施いたしました。5月から6月まで2カ月、3割引ということで取り組みましたけれども、そのときにおかげさまで3,400万円の売り上げがあったということで、農業者の支援につながったかなと思っております。

またその後、引き続きまして次の6月補正予算で、同じ4月補正予算で取ったんですけれども、それで、続きまして今楽天市場とか、そういった既存のECサイトを活用した割引販売というものを実施しております、今日の皆様の資料にもついておると思いますが、来年1月15日まで割引販売ということで続けているところでございます。

あわせて、富士山を共有します山梨県との連携によりまして、富士山を囲んで「バイ・ふじのくに」という形にこの取り組みも拡大しております、お互いの知事が、川勝知事がサクランボ狩りに行ったり、山梨県の長崎知事が沼津の「いけすや」の方に来て養殖魚を買っていただくような、そういった取り組みから始まりまして、お互いの富士山を囲んだ域内流通の促進ということで、両県産物を購入しようという取り組みも進めているところでございます。

さらに、国の緊急経済対策というものがございまして、その補助制度を活用して、お茶あるいは花卉を団体等が買い上げまして、それを消費者へのPR、あるいは公共施設への花の装飾、そういったことに活用するという、いわゆる滞留在庫等の解消というようなことにも取り組んでおりまして、またあわせて牛肉、あるいはメロン、あるいは養殖魚等につきまして、買い上げて学校給食に提供するという取り組みも進めておりまして、これは今年度いっぱい続ける予定になっております。

そのほかの生産振興対策といたしましては、県といたしましては、このコロナ禍の中で農業者の経営が継続していけるようにということで、国の経営継続補助金、あるいは高収益作物次期作支援交付金などといった、そういった国の支援策を活用して、農業者に活用していただくように、そういった申請の支援ですとか、いろんな資料の作成の支援ですとか、そういったことに努めております。

あわせて、またデジタル技術の活用ですとか、スマート農業技術の一層の導入促進ということも取り組んで、いわゆる少人数でも効率的に生産が行えるような、そういった体制づくりにも取り組んでいるところでございます。

今後もこの新型コロナウイルス感染症第三波、そういったことがございまして、そういった動向を注視しながら、引き続き消費動向ですとか、農業現場の状況、そういったものを踏まえ、適切な対策に取り組んでまいりたいと考えております。

本日の審議会につきましては、経済産業ビジョン農業・農村編に基づく、私たちが進めております各事業の進捗状況につきまして、その状況を御説明させていただくとともに、皆様方からそれに対する御意見を伺うこととしているものでございます。

また、このビジョンにつきましては、来年度が最終年度でございまして、来年度にはまた新たな農業・農村を取り巻くこの環境の変化を踏まえまして、そうした計画を検討していくこととしております。このため、本日の後半の審議におきましては、ウィズコロナ、あるいはアフターコロナ、そういった時代の静岡県の農業・農村の目指す姿の策定に向けまして、私たち策定していくわけでございますが、それに向けまして委員の皆様のそれぞれの立場から意見やアドバイスを賜りたいというふうに思っております。

ぜひ皆様から忌憚のない御意見をいただきたいと思いますので、どうぞ本日長時間になりますけれども、御審議の方、よろしくお願いいたします。私からの挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3 議 事

- ・経済産業ビジョン農業・農村編（2018～2021）の進捗状況について
- ・次期経済産業ビジョン農業・農村編（2022～）の策定について

（石川 農業戦略課長）

ありがとうございました。それでは、議事に移りたいと思います。本日の議事ですが、次第に記載のとおり、経済産業ビジョン農業・農村編の進捗状況についてという議題と、次期ビジョン農業・農村編の策定についての2つを御検討いただきます。若干2つ目の次期ビジョンの策定について、少し御説明をさせていただきます。

次期ビジョンの策定作業につきましては、令和3年度に本格的な策定作業を進める予定です。本年度の審議会の第2回目の開催を実は年明けの3月に予定をしております。次回の審議会でビジョンの構想案、骨格ですが、を県側からお示ししたいと考えております。それで御意見を伺いたいというふうに思っておりますが、このため、本日はその3月にお示しする県の構想案を事務局の方で検討しますが、その前にあらかじめ委員の皆様から幅広く御意見をいただきたいという趣旨でございます。

過去の審議会においては、県の枠組みにとらわれずに発言できるような機会が欲しいという御趣旨の御意見もいただいたところから、本日の機会を設けさせていただきました。すべての御意見を反映させることは難しくなることもあるかもしれませんが、皆様が日ごろ県のビジョンとして考慮すべきだと考える点など、御意見をいただければと考えております。

それでは、議事に入りたいと思います。本日の審議は、静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例第20条第2項の規定に基づき開催するものでございます。

ここからの議事進行を審議会規則第5条第1項の規定により、会長にお願いすることになります。それでは、森田会長、よろしくお願いいたします。

（森田会長）

ありがとうございます。それでは、静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会の方を開催させていただきますけれども、私紹介ございました会長を務めさせていただきます静岡大学農学部の森田でございます。よろしくお願いいたします。

また、今回ですけれども、私2回目で、まだこういう会議について、またこういうでかい会場で、またこういうコロナ禍の新しい会議スタイルだと思いますけれども、まだ慣れておりませんで、非常に進行に不安を抱えておりますので、皆様の御協力によりまして、議事を円滑に進めていきたいと思っておりますので、協力のほど、よろしくお願いいたします。

また、今回は落合基継委員におかれましてはウェブの参加ということですが、落合先生、聞こえておりますでしょうか。

（落合委員）

よく聞こえております。よろしくお願いいたします。

（森田会長）

よろしくお願いいたします。

それでは、議事の方に入らせていただきます。先ほど御説明ございましたけれども、今回は議事に

つきましては2つの議題が用意されてございます。1つ目が、現在のビジョンの進捗状況の確認ということと、2つ目が次期ビジョンに向けた意見交換という構成になっているということでございます。

自由な御意見をいただく予定でございますけれども、時間もございますので、目安として1つ目の進捗状況の確認については30分程度を予定したいと、2つ目については、先ほど部長、または司会の方から御説明ありましたけれども、次期のビジョンについての皆さんからの意見については、ここで十分な時間をとりたいというふうに考えておりますので、その後1時間ちょっとを皆さんから十分な意見をいただきたいという時間にさせていただきたいと思います。

それでは、まず議題の1番目、経済産業ビジョン農業・農村編の進捗状況につきまして審議に入りたいと思います。最初に、事務局からビジョンの概要と取り組み状況について説明をいただいた後、委員の皆さんから御意見をいただくという形で進めてまいりたいと思います。それでは、事務局の方から御説明をお願いいたします。

(遠藤 農業局長)

農業局長の遠藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本来なら急須で入れたお茶をお出しするところなんですけれども、今日ちょっと変わったもので出させていただきました。それについてお茶振興課長の方から説明させていただきます。

(小林 お茶振興課長)

それでは、簡単に説明いたしますけれども、本日お分けいたしましたのが、リーフティーカップのお茶でございます。カップに茶葉とフィルターがセットされておりまして、そこに本日はおおむね90℃ぐらいのお湯を注いでいます。相当熱いお湯ですけれども、これを入れて恐らく10分か15分ぐらいたっていると思いますけれども、それほど渋みが出てなく、手軽に飲めるということでございます。

カップの色はいろいろ違いますけれども、本日はいずれも株式会社吉村さん、包装資材メーカーが開発したものでございますので、御提供いたします。12月1日からJA掛川市さんが同じようなお茶を独自で販売されているということですので、御紹介をいたします。以上でございます。

(遠藤 農業局長)

ありがとうございます。お菓子につきましては、ふじのくに新商品セレクションで金賞を取りました小柳津清一商店のお菓子になっております。雅正庵というお店があるかと思いますが、そこで販売をされておりますので、もしお気に入りになりましたら、ぜひお求めの方をよろしくお願いいたします。

それでは、本題の説明の方に移らせていただきます。説明につきましては、私遠藤と農地局長の櫻井、産業革新局長の村松で、それぞれ所管の部分を説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず、お手元にこの青色の冊子が配られているかと思います。これが経済産業ビジョンの分野別計画農業・農村編になります。令和3年度までの4年間の県の農政の基本となるというものでございます。

それでは、資料1-1を御覧いただけますでしょうか。経済産業ビジョン農業・農村編が、県政上どのような位置づけにあるかをまず説明したいと思います。

資料の図の中段囲みにあります静岡県の新ビジョン（総合計画）のうち、経済産業分野を担う計画として、右下の経済産業ビジョンがあります。この青色の冊子は農業・農村編の分野編を構成しているものでございます。

資料左下を御覧ください。この計画は静岡県民の豊かな暮らしを支える食と農の基本条例第9条に基づく基本計画として位置づけられております。

次に資料1－2を御覧ください。A3横のものでございます。ビジョン農業・農村編の概要を示しております。左上に掲げる基本理念を元に、右上にあります目指す姿の実現に向けて下段の施策を決めております。施策は大きく3つの方向で区分してございます。基本方向1はA O I プロジェクトの推進で、技術革新による飛躍的な生産性向上、関連産業のビジネス展開等を進めています。基本方向2の内容は大きく4つ、農芸品の生産拡大、農業経営体の育成、農地の基盤整備、マーケティング戦略の推進になります。基本方向3の内容は大きく2つ、「食」、「茶」、「花」の都づくり、農山村振興などになります。

次に資料1－3を御覧ください。ビジョンでは、数値目標として活動指標と成果指標を設定し、毎年その実績を目標と比較して評価し、改善を図るPDCAサイクルを回しております。活動指標は、県が行った施策の進捗状況を確認するもの、成果指標は目標達成に向け、施策の効果を確認するものでございます。

2ページを御覧ください。ここでは評価区分を示しております。上の表が、目標達成に向けて増加または減少を目指すもの、下の表が維持を目指すものです。それぞれ成果指標はアルファベットで、活動指標は○や△などの記号で達成度を示しております。

1ページにお戻りください。2の(1)成果指標は13の指標があり、実績値が明らかになっております10の指標のうち、目標以上が2、A評価が2、Bが3ということで、全体の70%が目標達成に向けて順調に推移しております。一方で、C評価が2項目で、担い手への農地集積面積とビジネス経営体の販売額、基準以下が1項目で、県産品を選んで購入する県民の割合です。この3項目が目標達成に向けて施策を一層推進する必要があります。

2の(2)活動指標は、全体で25指標があります。実績が明らかになっている21の指標のうち、9指標が◎、8指標が○となり、全体の81%が目標達成に向けて順調に推移しております。

一方で、高度環境制御を導入した園芸施設整備など4指標につきましては、計画より遅れている△となり、活動を強化する必要があります。

3ページを御覧ください。ビジョン農業・農村編の主要な指標について、その推移を示し、増減の傾向を矢印で示しております。表の中で全体的には矢印は増加、もしくは横ばいが多い傾向ですが、減少傾向となっているのは、太文字の農業産出額と新規農業就業者数であり、底上げが必要です。

続いて4ページ、A3のものを見開きで見ていただきたいと思います。ここから10ページまでは指標の推移と2020年度上半期の取り組み状況をビジョンの大きな区分ごとに示しています。4ページは基本方向1のA O I プロジェクトの推進についての成果指標と活動指標の状況です。表の中ほどにある2019年度の列が、3月に皆様に評価していただいた部分で、今回はその横にある2020年度の間取りまとめの項を御確認ください。今回は間取りまとめとなりますので、各項の詳しい内容説明は次回の審議会とさせていただきます。A O I プロジェクトの推進の網掛け太文字部分を御覧ください。成果指標、活動指標ともに順調に推移をしております。

5ページ、2の(1)多彩な農芸品の生産拡大では、活動指標で△が2つ、高度環境制御の導入面積と、GAP取得農場数です。高度環境制御の導入面積については、国の事業や県の新規に立ち上げた

補助事業を活用して強化をまいります。

6 ページ、2 の(2)次代を担う農業経営体の育成では、いずれの指標も評価が低くなっております。ビジネス経営体販売額、農業法人数は、数値は増加しているものの、目標と比較しますと伸び悩んでおります。新規農業就業者数は基準年度より下回って推移しています。対応としましては、従来からの担い手の確保、育成支援策に加え、本年度開校した農林環境専門職大学による人材養成を合わせて強化をまいります。

7 ページ、2 の(3)農業の競争力強化と持続性を確保する基盤整備は、いずれの指標も順調に推移しております。

8 ページ、2 の(4)マーケティング戦略の推進も、いずれの指標も順調に推移しております。

9 ページ、3 の(1)「食」「茶」「花」の都づくりでは、成果指標の県産品を選んで購入する県民の割合が基準値以下です。今年から始めた「バイ・シズオカ」などの県民運動の展開などをきっかけに向上を図りたいと考えております。

10 ページ、3 の(2)美しく活力のある農山村の創造では、いずれの指標も順調に推移をしております。

続きまして資料1－4を御覧ください。ここからは基本方向の区分別にビジョンの主な取り組みを紹介いたします。

まず1 ページ、A O I プロジェクトの推進についてです。A O I－P A R Cを拠点に農業の飛躍的な生産性向上と、農業を軸とした関連産業の振興を図っております。これまで中段表の④にありますように、11月までに10の商品化・サービス化を達成しており、この成果の生産現場への早期普及に着手しております。

具体的には2にあるように、A O I－P A R C周辺の6 J Aと連携協定を締結し、その上で3にあるように、実証フィールドにおけるモデル実証を開始しています。事業化第1号である、血圧を下げる効果も期待できるG A B Aという成分を多く含むソフトケールの周年栽培技術について、J A三島函南管内の生産者の圃場での実証を開始しております。トマトにつきましてもJ A三島函南、イチゴにつきましてもJ Aなんすん、伊豆の国、富士宮のそれぞれの圃場にて実証を行っているところでございます。

2 ページを御覧ください。C h a O I プロジェクトの推進についてです。C h a O IとはCha Open Innovationの略でございます。官民の総力を結集して茶業を再生するため、生産者、茶商、飲料メーカー等で構成するプラットフォーム「C h a O I フォーラム」を設置し、静岡茶の新たな価値の創造と需要の創出を進める「C h a O I プロジェクト」を実施しています。C h a O I フォーラムにおける新商品開発や販路拡大、生産構造の転換などの取り組みを支援しております。

また、茶業研究センターは、世界市場を見据えた先端研究開発とオープンイノベーションの拠点として、令和6年度中の開所を目指して整備を進めております。

3 ページを御覧ください。次代の農業経営を担う人材育成の強化と、多様な人材の活用です。農林業の経営と生産のプロフェッショナルを養成する県立農林環境専門職大学が、全国初の農林業分野の専門職大学として4月に磐田市に開学しました。4年制大学に短期大学部を併設し、4年制では農林業経営、2年制では農林業生産のプロフェッショナルの養成を目指しております。令和2年度の新入生数は、4年制が定員24人に対して27人、2年制が定員100人に対して77人となっております。

2の農業の新たな担い手の確保と育成についてです。意欲ある農業従事者を育成するため、就農を希望する若者等を対象とした相談、体験、研修の実施や、マッチングによる第三者継承に取り組むと

ともに、女性や外国人技能実習生の活用を支援しております。例えば②の研修では、自ら就農を志す青年等を対象に、先進的農業者の元での1年間の実践研修を行います。令和2年度は18名が研修を行う予定となっております。

では、次を農地局の方からお願いいたします。

(櫻井 農地局長)

農地局長の櫻井でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、4ページを御覧いただきたいと思います。高収益・低コスト化を可能とする農地基盤整備の推進ということですが、これにつきましては農業の生産性を向上するための条件整備といたしまして、品目別の基盤整備プロジェクト、そしてICTを活用した水管理システムの導入に取り組んでいるものでございます。

まず初めに、品目別の基盤整備プロジェクトの推進についてでございますけれども、この取り組みにつきましては、本県の基幹作物でありますお茶、そして野菜等の高収益作物につきまして、産地ごとに設置いたしましたプロジェクトチームを通じまして、農地の地形であるとか区画、あるいは営農状況等をGISで分析した上で、特に事業効果の高い区域を選定いたしまして、重点的に農地の基盤整備を推進しているところでございます。

まず、茶産地構造改革基盤整備プロジェクトについてでございますけれども、これは需要に応じた茶生産、これへの転換を図るために、県内の主要な茶産地、約1万6,000haでございますけれども、こちらの既存茶園を対象といたしまして、区画整理等の基盤整備で生産性が向上する事業効果の高い区域といたしまして、2,231haを選定いたしまして、順次事業化の方を進めているところでございます。

特に右側の写真のとおり、平坦地の茶園につきましては、飲料メーカーとの契約栽培によりまして、ドリンク用の原料茶を低コストで生産できる大規模集約型の基盤整備を主体に進めております。

また、中山間地域におきましては、有機茶等の付加価値の高い茶生産を実現する基盤整備を計画的に進めているところでございます。

次に、高収益作物等生産拡大基盤整備プロジェクトについてでございます。これは近年、県産野菜の需要ニーズが、首都圏を中心に非常に高まっているというこうした状況を踏まえまして、志太榛原・中遠地域の水田地帯を中心といたしまして、裏作農業等を拡大していくために、暗渠排水等の基盤整備によりまして、野菜生産に不可欠な農地の排水改良を実施する取り組みとして進めているところでございます。特に暗渠排水整備の有効性が高い土壌で、末端の河川がしっかりと整備された事業効果の高い区域といたしまして、約3,400haを選定いたしまして、担い手の経営戦略を反映しながら、順次事業化を進めているところでございます。

次に、スマート農業の実証・実装の推進ということですが、こちらはICTを活用して、水田の用水管理を大幅に省力化するための水管理システムの導入促進に取り組んでおります。このシステムにつきましては、左側の概念図、少し小さくて申しわけないですが、こちらのとおり、圃場ごとに水位と水温を検知できる水田センサーを設置いたしまして、スマホ等を使いまして、給水栓の開閉を遠隔で制御できるシステムになります。

昨年度までの3年間で、研究機関や企業等との共同研究によりまして、水管理の作業時間を約7割削減しまして、必要な機能をスリム化することによりまして、キットのコストも約5割削減した独自のシステムを開発しております。今年度までに磐田市や袋井市等の75haの水田で実証を行っておりまして、令和6年度までに大規模経営体等を中心といたしまして、約300haの本格導入に向けて取り

組んでまいりたいと考えております。

次に、少し飛びますけれども7ページを御覧いただきたいと思います。「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」の推進についてでございます。こちらにつきましては、農村振興の取り組みといたしまして、農村の豊かな地域資源を保全・活用する集落の共同活動を支援するという事で、持続可能な農山村づくりを目指すものでございます。このうち、今年度の重点取り組みといたしましては、2つの新たな事業を実施しております。

まず1つ目は、地域・福祉連携型農村協働推進事業になります。これは農村と福祉事業所が連携をいたしまして、障害のある方々の社会参画を通じまして、減少・高齢化する農村地域の活性化を目指す取り組みでございます。今年度は11月までに伊豆市の茅野地区などの3地区で、ライ麦の種まきや、梅の木の管理等の協働活動をトライアル作業として実施をしております。自然の中での体験活動ということで、福祉事業所の方からも大変好評でありましたので、来年度以降につきましても本格的な活動として継続する方向で取り組みを定着化させていきたいと考えております。

2つ目は、地域・企業等連携型農村再生デザイン事業になります。これは農村と企業・団体等が取り組みの企画段階から連携をいたしまして、地域の活性化に取り組む協働プロジェクトで、現在4地区で取り組みを進めております。

写真にありますとおり、沼津市ではこどもローカルマガジンプロジェクトということで、将来を担う地域の小中学生の目線で農村の魅力取材して、情報発信する取り組みを行っております。

また富士市では、茶の間でつながろうプロジェクトといたしまして、地元産の富士ヒノキを使った茶の間テラスを住民参加で設置をいたしまして、今後は予約制のお茶体験等のイベントに活用していく計画を進めております。

このほか、川根本町のくのわき縁結びプロジェクトでは、縁結びに由来のありますさまざまな地域資源をブランディングをいたしまして、域内交流を促進する取り組みであるとか、菊川市では千框の棚田米を活用したレシピ開発に、県内のフードコーディネーターと棚田の女性部が共同で取り組んでおります。

今後はこうした地域発意の工夫をした取り組みが継続的に発展をして、県内のほかの地域へも横展開されるよう支援をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

(村松 産業革新局長)

産業革新局長をしております村松です。よろしくお願いいたします。

私のところは、県産品の販路拡大、これを主な取り組みとして進めているところでございます。まず最初に、先ほど説明ありました指標の関係で補足をさせていただきたいと思います。恐れ入りますが、指標のA3横の紙がございましたけれども、9ページのところをもう一度、すみません、お戻りいただけますでしょうか。

この9ページのところの一番上のところの成果指標で、県産品を選んで購入する県民の割合というものがございまして、先ほど説明がございましたとおり、ここについては2020年度の数字が65%ということで、基準値以下というふうな数字が出ておりますけれども、ちょっとこの補足をさせていただきます。

この数字をまずどうやって把握しているかということについて説明いたします。これは広聴広報課で行っております県政インターネットモニターアンケートというのがあって、県民の方々にインターネットでアンケートしている項目がたくさんあるんですけれども、その1つとしてこれをいつも調査

をさせていただいております。

それで、この9ページの表を見ていただきますと、目標値は90%ということで、2019年度のところに89%ということで、ほぼ達成しているという数字が出ていて、今回が65%ということなんですけれども、実は2020年度の調査のときに、モニターアンケートの質問内容を少し変えました。

4択になっているんですけれども、前は「いつも選ぶ」、「どちらかといえば選ぶ」、「食品の種類によっては選ぶ」、「特に意識していない」と、こういうふうな設問をしております、こういった設問のときは89%という数字だったんですけれども、前回その4択の最後のところですね、「特に意識していない」というのがあったんですけど、ここを「選ばない」という設問に少し変えた経緯がございます。その結果、少し皆様の選択が、この「選ばない」という方に少し行ってしまいまして、65%に下がったというのが、そういう結果であるというふうに分析しております。

それで、年明けに次のインターネットモニターアンケートの結果が出ますけれども、今少し速報で私ども把握しているんですけれども、設問を前と同じ設問にしました。同じ設問にしてもう1回調べましたけれども、そしたら今回はほぼ、やはり9割ぐらいの人が、この割合が90%以上になったというふうになっておりますので、そういった意味では設問の聞き方が少し変わっていたというのが原因だったということでございます。

引き続き、これから説明します「バイ・シズオカ」の取り組み、こういったものも踏まえまして、さらなる県民の皆様が県産品を選ぶ割合というものを高めていきたいと思っております。指標の関係は以上でございます。

それでは、すみません、資料のA4の紙にお戻りいただきまして5ページを見ていただきたいんですけれども、「新たな広域経済圏の形成」という表題の資料でございます。5ページのところでございます。県ではマーケティング戦略というものを平成29年2月につくりまして、これに基づきまして県産品の販路拡大、これに努めているところでございます。

重点項目を定めまして、コロナ前につきましては大消費地であります首都圏を中心に販路の拡大というものを目指してきたところでございますが、御存じのとおり、コロナ禍の中においては、先ほど部長からも説明がありましたけれども、牛肉でありますとか、メロンでありますとか、こういう高級なもの、それからちょうど3月のシーズンでございましたけれども、お花、こういったものが少し売れなくなったというような事態になったわけでございます。

こうした中、やはり農産品ならず、東京一極集中でマーケティングを対応しているということが、やはりリスクの部分として顕在化してきたというふうなところが、県としての1つ反省点でもありまして、やはりウィズコロナ、アフターコロナ時代を見据えた地域主導型の経済政策、これを打っていないのではないかとということで、これを総称して県では「フジノミクス」と、そういうふうな名前で行っております。

具体的には、この表に書いてございますけれども、デマンドサイドとサプライサイドがありますけれども、今この経済産業部で進めているのは、このデマンドサイドにおきます地域経済循環の拡大ということで、財とサービスの消費、これを喚起しようというふうな取り組みを進めているところでございます。

具体的な部分につきまして、少し6ページの方を御覧いただきたいかと思います。コロナによって大きく経済が落ち込んだわけなんですけれども、この経済を早期に再生するためには、やはりGDPの5割以上を占めるという個人消費、これに着目して進めるものでございます。消費喚起策として、具体的には「バイ・シズオカ」、「バイ・ふじのくに」の取り組み、これを今注力して行っております。

まず「バイ・シズオカ」とは何かということですが、これは県民の皆様には県産品でありますとか、県内の施設を御利用いただく、こういった取り組みを総称して、今「バイ・シズオカ」としております。

表を御覧ください。具体的な取り組みが書いてございます。1つは、やはり遠隔・非接触という中で、EC等による販売促進をしております。JA静岡経済連さんの「手しお屋」で緊急販売を5月、6月と行いまして、3,000万円以上の売り上げがございました。また現在、楽天、それから47CLUB、うまいもんドットコム、この大手の3サイトで静岡モールをつくって行いまして、7月から2割引で販売しているところでございますが、これの売り上げが11月末現在で1億1,000万余ということでございます。

それで、12月になってこの数字も急激に増えております。本県はやはり冬場のものが強くて、ミカンでありますとか、イチゴでありますとか、今速報ですと1億5,000万ぐらいは売り上げているというふうに数字が出ております。

また、県内のスーパーさんと連携をしながら、地産地消フェア、これは毎月行っておりますけれども、こういったところでも積極的に販売をしていただいております。これが県内の取り組みでございます。

それから「バイ・ふじのくに」という取り組みが下に書いてございます。こちらにつきましては、富士山を共有する山梨県との連携というものの取り組みでございます。当時、山梨県も非常に感染が少なく、ここの往来というものは基本的には非常に円滑にできるということで進めたのが、この「バイ・ふじのくに」でございます。

具体的には、両方で相互にやっという基本姿勢で取り組んでいるところでございます。まず本県の取り組みを申し上げますと、山梨県にはオギノという大きなスーパーがございますけれども、ここのところ静岡フェア、これを8月に行っておりまして、3,000万円以上の売り上げがございました。また、山梨県の方でも逆にオギノの山梨フェアということで、県内に3店舗オギノがございますので、ここでやっというしております。

それから、物産展を山梨県庁の前庭で行ったり、また山梨からは青葉公園で相互に販売をいたしました。

そのほか、メロンにつきましては山梨の甲府の百貨店で、それから山梨県からはサクランボとか、モモとかブドウ、これを伊勢丹で販売していただいております。これについては新聞報道等で御覧になった方も多いかと思いますけれども、非常に好評でございました。

そのほか、相互の小学校、中学校で学校給食でフルーツ等、こういったものも給食に提供していただいております。

また、今月からはおせち料理、これについてもやっというしております。これが「バイ・ふじのくに」の取り組みでございます。

それから4番、今後の取り組みのところが書いてございますけれども、こういった取り組みをさらに広げていくということで、山梨、それから新潟、長野と4県で取り組む「バイ・山の洲」という取り組みについても、今後進めていくということで、来年1月に4県知事が新潟で会って、この辺の政策について議論するというふうな形になっております。以上でございます。

(遠藤 農業局長)

8ページ、9ページにビジョンとは直接関係ないわけですが、コロナの影響をまとめたもの

を載せてございます。部長の挨拶等にもありましたので、同じ内容になりますので、説明の方は割愛させていただきます。事務局からの説明は以上でございます。

（森田会長）

ありがとうございました。ビジョンの進捗状況について御説明をいただきましたけれども、先ほど事前に御紹介がありましたけれども、評価につきましては次回の3月に予定している審議会でやるということです、ここでは主な取り組み等の御紹介がありましたので、そのことについての質問ということでお受けしたいと思っております。

少し時間が押しておりますので、申しわけありませんけれども、1、2点等もしありましたらお受けしたいと思います。本日はウェブでの参加者もいらっしゃいますので、発言の場合にはマイクの使用をお願いしたいと思います。挙手等をいただければ、係の者がマイクをお持ちいたしますので、よろしく願いいたします。それでは御発言もしあればお願いしたいと思います。

よろしいですか。では私から1つだけ。最後の方の販売の方の話なんですけれども、EC等で2割とか3割引きということですけど、これは何の価格から2割から3割引きなんですか。

（土泉 マーケティング課長）

ECの割引価格につきまして、マーケティング課長の土泉と申します。お世話になっております。御質問でございますけれども、これは出展者から出展の価格ということになっております。これとはまた別に送料も、20%オフプラス送料オフという形で今キャンペーンで、3,000円以上のお買い上げの場合で送料オフということになっていきますので、出品価格といいますか、販売価格ということでございます。

（森田会長）

生産者がもうかればいいなと思っていて、生産者が2割引で苦労しているので、もう少し頑張ってもらいたいというような意見をとったんですけれども、わかりました。了解いたしました。ほかにございますでしょうか。

（桑野委員）

静岡県立大の桑野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

先ほどの取り組み状況の3の要は基準値以下だった9ページのA3のアンケートの御説明ですが、「選ばない」という言葉を入れると65%になってしまったということですと、35%の人が「選ばない」という人が実際にはいるのかなというような気がしました。もう一度「特に意識していない」という言葉に戻したら90%ぐらいということなんです、その辺のところはどういった解釈になるのでしょうか、お教えてください。

（土泉 マーケティング課長）

マーケティング課長の土泉でございます。先ほどの御説明で、すみません、若干項目の数字のところを読み違えてしまった部分がありまして、「特に意識していない」が35%で、「選ばない」という選択肢の10%が35.2%になってしまっていると、すみません。それで、「選ぶ」、「どちらかというを選ぶ」、それから「食品の種類で選ぶ」というその3項目は全く変わらない設問なんです、それを

比較したときに、前年度の元年度は 89.2%だったものが、今年度の調査では「特に意識していない」という設問を加えた関係で、今の 3 項目が 64.9%という形になってしまったということで、大変失礼しました。

(桑野委員)

わかりました。ありがとうございました。

(村松 産業革新局長)

逆になっていました。申しわけありません、すみません。

(森田委員)

混乱するようなとき、もしかしたらペーパーを入れてもらった方がいいと思いますので、分けてください。よろしくお願いいたします。

それでは、まだ御意見おありかと思いますが、次の議事に方に移らせていただきたいと思います。続きまして、次期経済産業ビジョン農業・農村編の策定についてです。事務局の方から御説明をお願いいたします。

(遠藤 農業局長)

農業局長の遠藤の方から説明をしたいと思います。よろしくお願いいたします。

資料 2－1 を御覧ください。次期ビジョンの策定についてでございます。まず策定に当たっては、上位計画である県の総合計画の策定方針にあわせる必要がございます。図に示すとおり、今の総合計画は R 9 年度までの構想と、R 3 年までの 4 年間の基本計画を定めております。次期の基本計画の作成スケジュール、及びその流れは、現時点ではまだ未定となっております。今後総合計画のスケジュールにあわせてビジョン農業・農村編の作成を進めてまいります。

3 の表を御覧ください。検討スケジュール案でございます。きょうの会議は「食と農の審議会①」というところに該当いたします。次回以降、3 月の第 2 回の検討会におきまして、次期ビジョンの構想、来年度の第 1 回で骨子案、2 回目に最終案という形で事務局案を提示してまいりたいと考えております。今回は皆様から御意見をいただくに当たって、先月農林業センサス 2020 等の速報がありましたので、それに基づくデータの御提示、また 3 月末に公表されました農林水産省の新たな基本計画などの情報を御紹介いたします。

資料 2－2 を御覧ください。ここから県の農業の状況につきまして、センサスの統計等を元に御紹介いたします。

まず 1、農業産出額と主な品目についてでございます。本県では多様な農産物が生産をされております。品目別ではお茶、ミカン、米、鶏卵、イチゴの 5 品目で産出額全体の半分を占めております。右の表は外側が静岡県、内側が全国となっておりますが、静岡県、全国とも野菜と畜産の産出額で全体の 50%を占めております。本県は全国に比較しますと、野菜、茶、果実、花卉の割合が高くなっております。

2 の表を御覧ください。農業産出額・生産農業所得・農業生産関連販売額を示してございます。本県の農業産出額は、平成 30 年に 2,120 億円で全国第 16 位となっております。21 年以降、おおむね微増ではありますが、上昇で推移してきましたが、平成 30 年に減少し、伸び悩んでいるという状況

でございます。農業生産関連販売額は、平成30年に1,112億円で、全国第2位となっており、毎年1,000から1,100億円ぐらいで推移しております。生産農業所得は農業産出額から農業生産に関わる経費等を除いた額であり、農業産出額と同様の傾向となっております。

めくっていただきまして、3農家数・経営耕地規模についてでございます。本県の農業経営体数は5年間で、2015年と2020年の比較ですけれども、この5年間で21.7%減少しましたが、法人経営体は13.2%増加しており、全国と同様の傾向です。また総農家数に占める販売農家の割合は、本県が48%で、全国より低くなっております。経営耕地面積は前回に比べまして12.5%減少し、うち樹園地、ミカン園とか茶園ですけれども、前回よりも25.4%減と、大きく減少をしております。

4基幹的農業従事者数です。基幹的農業従事者数は約3万9,000人で、前回に比べ25%減少、年齢構成では65歳以上が70.8%を占めており、前回の調査が66.3%でしたので、高齢化が進んでおります。特に60から64歳が大きく減少しており、一般的に定年延長が続いておりますので、その影響かなと考えております。

次に5新規就農者数です。平成23から28年は毎年300人以上が就農しておりましたが、29年度以降は300人以下で推移しており、新たに自立就農する人の数は横ばいで、農家後継者の就農や企業参入は減少傾向、23年度以降は農業法人への就職者が増加し、新規就農者の50%以上を占めております。

6農業経営体の農産物販売金額の規模です。販売金額3,000万円以上の経営体数が増加しております。これは全国と同様の傾向になっております。

7を御覧ください。農業経営体の面積規模になります。10ha以上の経営体が大幅に増加しております。1ha未満の経営体の割合が67.4%で、全国の52.6%よりも多くなっております。これは本県が施設園芸の割合が高いためと考えております。1経営体当たりの経営耕地面積は1.4haで増加傾向ではありますが、全国に比較し増加が緩慢であります。

8経営耕地の借入状況です。経営耕地面積が減少しているのに対し、借入耕地面積が増加しており、経営耕地面積に占める割合は40.5%と高くなっております。また、借入経営体数は減少していますが、借入経営体の1戸当たりの借入面積は増加しております。

9をお願いいたします。農業集落の地域資源の保全状況です。農村関係のデータになります。地域住民による地域資源の保全活動に取り組んでいる集落の割合は、全国と比べ少ないものの、5年前からの増加率は全国に比べ大きくなっております。

10農業集落の地域資源の保全状況です。都市住民や企業等の多様な主体と連携して保全活動に取り組んでいる集落の割合は、全国と比べ大きくなっております。

以上がセンサス等から見た本県の状況になります。

続きまして、資料2-3を御覧ください。ここは国のビジョンについて少し説明をしたいと思えます。農林水産省の食料・農業・農村基本計画は、10年程度先までの施策の方向性を示す農政の中長期的なビジョンとなるものです。数値目標として食料自給率を定めております。基本計画には4つの基本理念があり、食料の安全供給の確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興となります。これら4つの理念の実現に向けて具体的な施策をどのように進めていくのかを示すのが基本計画となります。

基本計画はおおむね5年ごとに見直しをしており、現在の基本計画は今年の3月31日に閣議決定をされております。資料の中の第1、基本方針を御覧ください。人口減少が本格化する社会にあって、食料・農業・農村の持続性を高めながら、農業や食品産業の成長産業化を促進する産業政策と、多面

的機能の維持・発展を促進する地域政策とを車の両輪として各分野の施策を講じ、食料自給率の向上、食料安全保障の確立を図ることを基本方針としております。

基本的な視点をチェックの印で8つ示されております。前回と比べて新規性が高い部分は、4つ目のスマート農業の加速化や農業のデジタルトランスフォーメーションの推進、6つ目の災害や家畜疾病等、リスク対応強化、8つ目のSDGsを契機とした持続可能な取り組みを後押しする施策の展開などとなります。

続けて第3、講ずべき施策の欄を御覧ください。施策のグループ分けで7つに示されていますが、特に大きなグループ3つについて四角の枠で囲ってございます。食料の安全供給の確保等がここです。ここについては後ほど説明いたします。

2ページを御覧ください。今年3月に公表された改訂版のポイントとなっております。キーワードとなると思われる部分を丸で囲ってございますので、また後ほど参考にいただければと思います。

続いて3ページを御覧ください。これは1ページで講ずべき施策、枠で囲った部分ですけれども、主な施策の3つのグループについて、前回の計画と新計画の中身を比較したものととなります。新計画で重点的になった項目については「拡充」と記載し、重点化された内容を太字で示してございます。ここで資料2-4も合わせて御覧をいただきたいと思います。

資料2-3の3ページは資料2-4と対になっており、大きく3つの色分けにより分類をしてございます。1の食料の安定供給が赤色系、2の農業の持続的な発展が青色系、3農村の振興が緑色系となっております。丸で囲った番号が2つの資料で共通の番号となっておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

ここからは個別の内容を紹介いたします。資料2-3と資料2-4を見比べながらお聞きください。まず資料2-3の1、食料の安定供給の確保、赤色の部分になりますけれども、前回と比較して重点化されたのは①から③の部分です。

赤の①新たな価値の創出による需要の開拓では、食品製造業などの二次産業、観光業など、三次産業との積極的な連携による六次産業化の発展など、付加価値の高いビジネスの創出を目指しております。

赤の②グローバルマーケットの戦略的な開拓では、農林水産物・食品の輸出の促進を図るとしております。

赤の③消費者と食・農のつながりの深化では、これまでの食育の増進、和食文化の普及に加えて、ECサイトやSNSの活用による産地と消費者が直接結びつく取り組みを進めるとしてしております。

次に、色では青色の部分。2の農業の持続的な発展のところを御覧ください。青の①と②は担い手関係の項目です。

青の①担い手の育成・確保では、これまでの担い手への重点的な支援、経営の法人化、次世代への円滑な経営継承などを支援します。

また、青の②多様な人材や主体の活躍では、生産現場における人手不足の課題への対応として、ドローンなどの先端技術を活用した作業代行や農機のシェアリングなどの農業支援サービスの定着を促進するとしてしております。

青の⑤農業の成長産業化と国土強靱化に向けた基盤整備では、自動走行やICTを活用した水管理を可能にする基盤整備や、水利施設の保全管理の強化、防災・減災対策を進めるとしてしております。

青の⑦農業生産・流通現場のイノベーションの促進では、スマート農業の社会実装の加速化・デジタル化を進めるとしてしております。

続いて、緑色の農村振興の部分をご覧ください。緑の①地域資源を活用した所得と雇用機会の確保は、農村における仕事をテーマとした項目です。中山間の条件不利地でも所得を確保するための複合経営の推進や、農泊やジビエなど、地域資源を活用、農福連携など、ほかの分野との組み合わせによる所得の確保を支援するとしております。

緑の②中山間地域を初めとする農村に人が住み続けるための条件整備は、農村における暮らしをテーマとした項目です。地域の農地や水路などの保全、多面的機能の維持や鳥獣害対策、再生可能エネルギーの普及の促進などが当たります。

緑の③農村を支える新たな動きや活力の創出は、農村における活力をテーマとした項目です。世界農業遺産の取り組みのほか、体験農園、農泊、ふるさと納税など、さまざまなきっかけによる関係人口の創出拡大を進めるとしております。

また、農業と漁業、農業とITなど、農業と別の仕事を組み合わせたいいわゆる半農半Xや、都会と郊外に住むデュアルライフと呼ばれるライフスタイルの構築を図るとしております。

センサスにおける本県の農業の状況とか、国の計画の概要について説明を終わりたいと思います。議題2についての事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

(森田会長)

ありがとうございました。ただいま次期のビジョンの策定についてということで御説明ございましたけれども、ここから皆さんからの御意見、御質問等を伺いたいと思います。

まず初めに、事務局のただいまの御説明に対して御質問があればお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。それではたまたまあれば、後でもまた御発言いただければと思いますけれども、時間の関係もございますので、今回の主な目的であります県の次期のビジョンに対して、皆さんからのお考えとか、または意見とか、または要望であるとか、どんなものでも構いませんので、御発言をいただきたいというふうに思います。それではどなたかございますでしょうか。

(松本委員)

農協中央会の松本です。よろしくお願いいたします。事前に森田先生から口火を切れと言われていましたので、大学卒業は私の方が上なんですけれども、後輩に花を持たせて口火を切らせていただきます。

県として総合計画という大きな計画の枠がありますし、それから今御紹介いただいた今期のビジョン、それから国の大きな基本計画もありますので、それらをどういうように静岡県下の農業振興なりに寄与するようというところで、またビジョンをつくれるんだと思います。

十分御議論いただいて、しっかりとした計画をつくり、計画をつくることで業務は終わりませんので、その計画がいかに達成し、受益者に効果が及ぶかということが、計画をつくる本筋だと思いますので、ぜひぜひまた御努力をいただきたいなと、そんなふうに思います。

勝手なことを農業団体として申し上げさせていただくということを前提にですけれども、ぜひぜひいろんな施策が農業者の所得に結びつく、所得向上に寄与していく施策を展開していくんだということをお願いしたいなと思っております。単に農畜産物を高く売りたいということでは決してございません。それぞれの農業経営が再生産ができて、経営継続ができる、しかもつくらせていただいております農畜産物、食料が、多くの県民、消費者の皆さんに御理解をいただいて、御購入いただいて、家庭の中でしっかりと食されるということをお互いに協調できるような施策ということでございます。

農業者、農業団体としても最善の努力をしていることはやぶさかではもちろんないし、県の施策と同一歩調でこれからも歩んでいきたいということは山々根底にありながら、あえて申し上げれば、ぜひ農業所得、それぞれの農業者の所得向上にいかに関与するかということも念頭に置きながらの施策構築をしていただければと、そんなふうに思います。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。裏側まで御紹介をいただきまして、ありがとうございました。

ちょっと発言しにくいかなと思いましたが、そんなことをさせてもらいましたけれども、この後は座席で言うと伊藤委員の方から順次順番にということで、最後渡邊委員の方に回ってくるという感じで伺っていききたいと思います。私の方で御指名させていただきますけれども、よろしくお願いいたします。

(伊藤委員)

うなぎいもをやっています伊藤です。政策を見るとすごく立派で、すごいなというふうに見えるんですけども、その中で現場で農業をやってきて、今後担い手が増えたり、設備投資をしたり、農業が発展していく中で、先ほど松本委員からもあったんですけども、農業者の所得の向上というのが不可欠だなというのは、しみじみ感じてまして、やはりその中でも、僕はサツマイモをつくって、初めは農協出荷なりをした中で、やっぱりできないというのを判断して、自分でブランドをつくって、自分たちでつくって、単価を上げていくことをやってきたんですけども、そういうことをしていけないと、なかなか農業は儲かっていかないなというのが、10年ぐらいやってきた中の感想でして、そういうことが、この計画の中で、単価を上げていく、ただ上げていくといっても、もちろん価値がないと上がらないんですけども、しっかり価値を上げて、高くお客さんが納得して買ってもらえるということがやっていければ、全部解決していくことだろうと思っています。

その中で、やっていく中でいろいろ僕もがいてはいるんですけども、やはり本当は生産者がこの値段で売りたいというものが、やはり流通の過程でなぜか上がって行って、最終的に小売店で値段が下がっている、これは僕の営業力不足もあるでしょうし、うなぎいもというブランドがまだまだそこまでいっていないということだと思うんですけども、やっぱり安く売ることが正義というような、そういった流れがどうしてもあって、まだまだうちもしっかり儲けが出せていないという状況です。何かこれを県としてもしっかり農家を支えていく支え方の1つとして単価を上げていけるようなことが盛り込んでいければいいなと感じました。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて北島委員、よろしくお願いいたします。

(北島委員)

北島です。よろしくお願いいたします。これは御質問という形でもよろしいですか。

(森田会長)

結構です、質問を含めて。

(北島委員)

私の方でも国の方から出ている基本計画、出たタイミングでいろいろ読ませていただいて、これからの方向性というところでいろいろと考えるところがあったんですけども、これを県としてもベースというか、上段の戦略として見つ、いろんな施策を考えていくということをやめるのかなというふうに思っているんですが、最近、皆さんよくお聞きになると思うんですけども、これは私が企業としての立場というところからの話なんですけれども、SDGsという言葉がやはり世の中で一般的になりつつあって、企業はそれを意識した活動をしていかなければいけないというところで、会社が大きくなればなるほど、その責任というのも比例して、意識として大きくやっていかないといけないのかなと思うところがあります。

このSDGsに関してなんですけれども、資料の方で書かれていたところがあるんですが、気候変動への対応の推進とか、こういったところが農業施策の中でもやるべきだということで書かれているところであるんですが、これちょっと私の個人的な考えなんですけれども、ちょっとやっぱりぼやけているなというふうに思うところがあるんですね。

どうぼやけているかという、環境政策というのを農業でやるというところのとらえ方だったり、考え方というのが、まだまだ議論されてないというか、成熟されてないんじゃないかなというふうに思うところで、ここって農業として、じゃ持続可能な形、持続可能な発展の形というのをどういうふうに考えているかというところは、非常にいろんな意味で根本的に、本質的に重要なところじゃないかなと思っています。

具体的には、私この立場でいさせていただいているのは、技術面であつたりとかいうところで期待されて座らせてもらっているのかなというふうに思っているんですけども、農業の技術的な側面から、こういった気候変動であつたりとか、環境面への配慮というのをどういうふうにしていくべきかというところ、これは国全体としてもそうですが、やっぱり県としても何らか考えて、そういった活動を支援していくであつたりとか、技術的な開発をしていくところを考えると、そういうことをした方がいいんじゃないかなというふうに思うところです。

先日菅総理がGHGゼロというふうな発言、2050年までにとされていたと思うんですけども、農業は、これは私のこれも勝手な考えなんですけれども、もしかするとCO₂を排出する方ではなくて吸収する方で何か役に立てるんじゃないかなというふうに思っているところもありますし、あとはなかなか農業難しいところがあるんですけど、よく温室効果ガスの話で言うと、CO₂だけがフォーカスされがちなんです、亜硝酸ガスとか、硝酸系の肥料からくるところの好気による、これも本当かどうかというところがあると思うんですが、好気による微生物の活性による亜硝酸ガスの発生とか、そういったところが一部で問題視されているようなところもあって、こういったところをどういうふうに解決していくのか、技術的に考えていくのかというところは、ひとつ検討の余地があるんじゃないかなというふうに思っています。

そういったところを県から積極的に取り組みをしていって、先端的な取り組みとして、逆に国の方にフィードバックしていくとかということもできるんじゃないかなと思いますし、そういったところはまだ未開拓で、だれもやれてないところとしてあるんじゃないかなというふうに思っている、そういった技術的な開発であつたりとか、あとはそうですね、逆に排出側の産業であつたりとかとの連携であつたりとか、そういったところの支援みたいなところも考えていいんじゃないかなというふうに思います。

こういったところをどこまで県として考えられているのかというところをきょうもお聞きしたか

ったというところはあるんですけども、難しいですかね、すみません。

(遠藤 農業局長)

非常に難しくて即答できるものがほとんどないんですけども、環境分野の話というのは、いろいろ今後、県の研究所を通じて考えていかなきゃいけないなということで、そういう研究テーマをつくっていくということはあろうと思いますし、国の研究として成果が出たものについて現場におろしていくというのは、積極的にはやっていきたいなというふうに思っております。

あと排出側との連携というのは、これは可能な限り、我々やっていけるんじゃないかと思ひますし、国の方も補助事業のような形で後押しをしてくれそうですので、そこは実際にやる業者さんがいるようでしたら、連携をしていきたいと思ひております。

(北島委員)

あと、伊藤委員の方からもちょっとあったんですけども、そういった活動が、やはり付加価値であったりとかに結びつけられるような、そういったところも何らかに取り組めたらいいんじゃないかなと思ひていまして、マーケティングにSDGsというところを使い始めている企業も増えているんですけども、そのあたりを県としても、GAPの話とかもあるんですけども、付加価値に本当に結びつけられるような形をつくれるといいなと思ひているんですが、そういうことを期待したいなというふうに思っているところです。ありがとうございます。

(森田会長)

では続いて桑野委員、お願いいたします。

(桑野委員)

よろしくお願ひいたします。私は農業の分野というのは、食育の関係で非常に重要だと思ひております。この会議に出るようになりまして、テレビなども農業関係の報道を見るように努力している次第ですが、先日、おもしろいと思ひて見たテレビがございまして、静岡県のある起業家の方が、地元の野菜を仕入れて、地元の方に売っているということをやっておりました。

そのテレビでは、静岡県の農産物がどんどん首都圏に行ってしまう、それがまた静岡県に戻ってくるまでに2、3日くらい時間がかかってしまうということでした。静岡県で採れたものが首都圏に行ってしまうことに疑問を感じた方で、地元で農家と契約して、それを仕入れて、地元卸しているというのをやっておりました。

所得に結びつくようにということなのですが、その場合、例えば首都圏に農作物を運んでしまうと、結局そのつくった方たちの収入は48%とテレビで放映されており、直接静岡県で仕入れて、静岡県で売の場合は89%の収入が得られるということです。私自身は農業の専門家ではありませんので、非常にびっくりしたわけです。

先ほどの資料の静岡県の農業産出額を見ますと、野菜が32%で全国平均より7%も多いということです。私の専門の食育の観点からは野菜の摂取量がなかなか基準値まで食べていない現状です。たくさん新鮮な野菜を出荷しているのですから、おいしい新鮮な野菜であれば、食べる量も恐らく増えるのではないかと思ひうのですね。2、3日たったものよりも、出荷してすぐその日のうちに食べられるようなシステムとか、そういうことがあれば、野菜嫌いでも野菜がおいしいんだということで、

消費量も増えるのかなと思ったりもするわけです。

ですので、先ほどの所得に結び付くとか、たくさん生産しているのに、なかなか地元のものが時間をかけてでしか食べられないという状況が、何とか改善できないのかなと、私の専門の立場からは思ったわけです。

もちろん先ほどからお伺いしていますと、いろいろな地元での取り組みをやられておられますが、例えば農家で形が悪いと売れないとか言いますが、中身はとってもおいしいんですよと引き取ってくれて、消費者にその日のうちに届けるというシステムをテレビでやっていたわけですが、そういうこともやっていけないのかなと思います。県としてこのような取り組みを奨励するとか、何かそういうことの可能性はどうかかなとお伺いしたいと思って参りました。以上です。

(遠藤 農業局長)

答えになるかどうか分かりませんが、今の話、何とかバスというのですね。

(桑野委員)

そうです。

(遠藤 農業局長)

本県では確かに東京に多く行っていると思います。それは東京の方が購買力が高くて、付く値段、卸売市場に値段が高く付くというのが、やっぱりあると思います。東京の値段がいわゆる地方の値段の方にも反映してくるということで、どうしても東京で一番をとりたい、勝ちたい、それがブランド力につながってくるということが、多分 J A グループさんの人たちにあるのかなというふうに思います。

J A グループさんも東京一方を見ているわけではなくて、ここ 10 年ぐらいファーマーズマーケットということで、各農協さんが直接、農家さんが朝採ったものをそのまま売るという施策を進めておりますし、その割合というのは非常に高くなってきているというふうに思っております。

県も、昔は地産地消という言葉を使っていましたし、「バイ・シズオカ」ということで、東京一方じゃなく、県内とか地元の方を見るというふうに変ってきております。今後その割合というか考え方は強まるのかなというふうに思っております。

(桑野委員)

どうもありがとうございました。以上です。

(森田会長)

それでは落合委員の方、すみません、ウェブ上ですがけれども、御意見とかありましたらお願いしたいと思います。

(落合委員)

聞こえてますでしょうか。

(森田会長)

はい、聞こえております。

(落合委員)

そうしましたら私の方からは、4点申し上げたいと思います。

1点目、先ほどもお話しましたが、やはりSDGsを絡めたものになっていくんじゃないかなというふうに思います。その点は恐らく避けられないものもあるんじゃないかなというふうに思います。環境の話だけじゃなくて、社会面とか経済面、どうバランスをとって持続的に進めていくのかというのがSDGsの肝になってくるかと思うので、そういう点では農業・農村というのは、経済・社会・環境全体的に係るところもあるかと思うので、SDGsというのはキーワードになってくるのかなというのが1点目でございます。

それから2点目ですが、やはりコロナの後の世の中ということは、そこも逃げられないところがあるんじゃないかなというふうに思っています。コロナが今後1年、2年かけて収まってきた後は、何もしなければ多分元に戻るんじゃないかなと私は思っています。

今ウィズコロナの時代で、いろいろ世の中大変な、こういう会議も私もそちらにお邪魔できなくて、お茶とかも家で入れているんですけども、いい面と悪い面が多分あると思うんですね。やはりそれはしっかり整理をして、何がよかったのか、何がやっぱりコロナの時代よりよくなかったのか、そこはしっかり整理して、よかった面をしっかりと残していくというふうなことは必要なんじゃないか。

具体的にちょっと申し上げることはできないんですが、例えば大学なんかでしたら、オンライン授業のいいところ、悪いところというのは、これはかなりあったというふうに思っております。ですので、そういう点で農業の関係のその関係でも、よかったところと悪かったところのしっかりした整理というのが必要なんじゃないかなというふうに思っております。それが2点目でございます。

それから3点目が、スマート農業の関係なんですけれども、大規模に農業をやられている方なんかとお話をしていると、開発される方々はいろんな機能をつくっていかうというふうなところに注力をして、利用者とかと少し離れちゃっているみたいなところもあるのが少し危惧しているというふうなお話も聞いたことがあります。パソコンでいろんな機能を付け加えていって、使っている人がそんなに使わないのにみたいな機能が増えていっちゃうみたいなことが、もしかしたらスマート農業でも起こってしまうんじゃないかと。

もっと言うと、その地域社会の中で、将来の地域社会の中でスマート農業というのはどういうふうな位置づけになるのかというふうに、スマート農業の技術面だけでなく、それが地域の中にどういうふうに溶け込んでいくのかというところも大事なのかなというふうに思っております。

そんなに遠い未来じゃなくて、ドローンとか、自動草刈り機とか、そういったものでもかなり地域社会へのインパクトというのは大きいのかなというふうに思いますので、技術の革新というのと、地域社会のあり方というのと合わせて考えていく必要があるのかなというふうに思っています。以上が3点目です。

最後の4点目なんですが、地域運営組織とか、それから地域のビジョンづくりというような農村振興のところで幾つかキーワードがあったんですけども、地域づくりの人材育成というところについて少し申し上げたいと思います。実は今、農水省の方でも、来年度から地域づくりのコーディネーターとか、ファシリテーターの育成というようなことを全国展開しようということで動いているように伺っていますというか、それに私もちょっとだけ関わっております。

そういう中で、地域運営組織をどう動かしていくのかとか、それから地域づくりをどういうふうにしていくのか、村づくりをどういうふうにしていくのか、そのときにはやはり地域を動かしていくファシリテーターですとか、リーダーとか、そういった人たちがやはり大事になってくるのかなというふうに思っております。

美しく品格のある邑づくりということもされていますけれども、やはりそういう地域をつくっていくためには、人材をどういうふう育成していくかということも大事かと思います。国の動きもありますけれども、そういったものと県の動きとうまく合わせていく必要もあるのかなというふうに思いますので、その点も少し御検討いただければと思います。

ちょっと長くなりましたが、以上4点申し上げました。ありがとうございます。

(森田会長)

ありがとうございます。それでは次に後藤委員、よろしくお願いいたします。

(後藤委員)

静岡県農業経営士会会長の後藤です。よろしくお願いします。

私の方から農業という立場ということで、今農業を続けられなくなる年寄りという方が多いわけですが、それをだれかがつくっていくかなければ土地は荒れてしまうということで、今この農業センサスに農業経営体の面積の規模ということで載っているわけですが、みんな耕作放棄地になる前に、自分たちがそれをつくって荒らさないように土地を守っていくというのが自分たちの使命ということで頑張っております。

また、この面積の規模というのが、これはこれでいいんですが、できたらまた別紙の形でいいので、作物別で例えば米の場合は機械化で50町歩、100町歩とかできると思うんですけども、自分ミカンつくっているんですけど、ミカンはそんなにたくさんできないということもあるし、ハウスイチゴだったらどのぐらいとか、作物別で今の10町歩の人、5町歩の人とかになると、自分の位置というのが、まだまだ自分いけるんじゃないかな、もう少し増やしてもいいかなって、ああ頑張っている人がいるんだと。これまた全国のレベルではどのぐらいの方がいるのかな、ミカンだと20町歩の人がいるのかわかりませんが、そういうことがわかると、自分たちにもすごい励みにもなるし、バロメーターになると思うので、そういうことをしてくれたらありがたいなと思います。

(森田会長)

ありがとうございます。続いて土屋委員、よろしくお願いいたします。

(土屋委員)

川根本町のお茶の生産農家の土屋です。日本茶インストラクターでもあります。よろしくお願いいたします。

やっぱりコロナは避けて通れないというか、この1年通して私もいつもの年とは違う1年を過ごしまして感じたことと、それから今日伺ったこの大きな未来、将来に向かってのビジョンを聞いての感想というか、思っていることをお話ししたいと思います。コロナの影響を受けて、お茶でも先ほども説明が少しありましたけれども、緊急経済対策ということで、私のところの町も組合や行政を通してそういう話を伺い、お茶をいろんなところに配付したりしていると聞いています。

そのときに正直感じたことは、お茶をばらまかれて、私たちお茶を売っている者として、消費者の方がただでもらったものは多分喜んでもらえたとは思いますがそれがその先の販売につながっていかなければ、無駄とは言わないですけれども、意味があるのかなというふうに感じました。

ただ、やはりこの有事において、こうしたことは助かったという声もたくさん聞いていますし、学校の方面の関係者からも、すごく子供たちから喜ばれ、父兄からも喜ばれ、お茶がたくさん飲まれているというようなことは聞いてましたので、よかったなというふうには思いました。

ただ、感じたこととしては、やはり私たちはこの先ずっとお茶をつくり、売り続ける中で、このコロナがというよりも、この1年2年の経済が影響していかなければいいなというふうに思っています。

最近ではコロナの影響を受けて観光業や飲食業者が廃業したり、とても大変な状況になっているんですが、見えないところで農作物に大きな影響が出ていて最終的に一番最後に影響を受けるのが農業者じゃないかなというふうに感じています。

震災があった年に、セシウムの影響を受けて、お茶に対しての対策がとられて、その後、その1年2年は継続できたんですけれども、その間に廃業を決めるお茶屋さんや生産者が出たという記憶があります。今回はそうならないような対策をとっていただきたいなというふうに感じてます。

やはり、先ほど先生も、このままいけば元に戻るだろうというふうにおっしゃったんですけれども、待っていられない方も中にはいて、強い経済力とか情報力とか、強力を持っている方は残ると思うんですけれども、やっぱり今この間にもしかすると終わる支度をしている人がいるんじゃないかなと感じています。

ですので、この間にふるい分けがされるんじゃないかなという不安と、ちょっと古いのかもしれないですけど、護送船団方式みたいなもので、弱い者が強い者にぐっと引っ張られて、みんなが助かるような時代が来るといいなと思うんですけれども、個々としても生き抜ける力をつけていかなきゃいけないのかなというふうにも思ってます。

そのためにはいろんな情報が必要ですし、こうしたビジョンの中で私たちがどの部分に当てはまって、どうしたら残っていけるのか、続けていけるのかということを考えていかなきゃいけないなというふうに思いました。

あともう1つ、ECサイトなどで物が売れているよということで、それもこのコロナの時代の影響かなというふうに思っているんですが、一方で飲食店の経営状況がすごく大変になっているんですけれども、食べる回数や量というのは、飲食店の経営状況とは関係なく同じですよ、私たちというのは。だから、口に入る量は変わらないのに、農作物が売れないというのは、すこし理不尽な感じがします。

サイトで、例えば静岡のいいもの、農作物、生鮮物なども含めて売れているのであれば、売りっぱなしではなくて、どうやって食べたらおいしく食べられるとか、普段料理しない人でも料理してみようかなとか、そのサイトの中でもう一步踏み込んだような、あっもう1回買ってみようとか、常連さんになるとか、そうした工夫が足りないんじゃないかなというふうに実は思っています。

私も「バイ・シズオカ」の中に関連したサイトにちょっとだけ乗ったんですけれども、この数字聞いてびっくりしたんですけど、うちのお茶は全然売れてないんです、そのサイトでは。で、その業者さんと話すと、つくっただけな感じなんです。宣伝してくださいと言うんです、私に。

うちはうちでお茶を売ってるのに、そっちのサイトに載せて、そっちの宣伝もするのかって実は思ってしまったんです。サイトを利用させてもらって売り場が広がっていくというのは、私たちにとってすごくうれしいんですけど、売る工夫をするための何かもう1つ、足りないかなと思っているので、

予算の使い方もあると思うんですけども、つくるだけじゃなくて、買ったものを利用したり、食べ方だったりとか、そんなことを発信できるような、指示や指導なんかをしていただけるといいなというふうに思います。

(森田会長)

ありがとうございました。続いて中村委員、お願いいたします。

(中村委員)

静岡県生協連合会中村です。すみません、空気が乾燥していて、のどがこんなので、聞き取りにくくて申しわけないです。

私たち消費者のところでは、このコロナの影響で、海外からの農産品が入ってこない、食料品が入りにくくなるんじゃないかというお話があったりというのをちょっと聞いたりして、ちゃんと食べていけるんだろうか、今までどおり多様な食品を食べていけるんだろうか。あるいは先ほどのお話にもありましたように、農業の高齢化が随分進んでいるということで、このまま静岡県のもものが食べていけなくなってしまうときが来るのかな、足りなくなってしまうときが来るのかなということで、農業が曲がり角に来ている大切な時期なのかなというふうな気持ちでおります。

コロナの話でいきますと、今年はどこにも出かけない、年末年始は出かけないで、家の周りにいるということで、おせち料理にお金をかけて食べようということで、大変に高い普段では買えないようなおせちを買って、家で楽しむ、家族で楽しむというような御家庭も随分増えているということをお聞きしています。

それから、やっぱり出かけられないので、中食というんですかね、途中までつくってあるものを使って、家でちょっと豪華に食べていくとか、そんなようなことをしている御家庭も随分多いというふうに伺っております。

私たち消費者というのは、先ほどSDGsの話が出ておりましたけれども、12番のところに「つくる責任、使う責任」というのが載っていたかと思いますけれども、消費者としては使う責任として、何を買うのか、お野菜、お肉、何を買うのか、どこでつくられたものをどれだけ買うのか、どれを選ぶのかというふうな選択をして買っていくというようなことを学んでいくことが大切なのかなというふうに思っております。

この農業政策のところとあわせて、静岡県でも消費者教育というのは進められておりますので、一緒に何かやれることがあるのかなのか、そこら辺、もうちょっと検討していただけるとうれいなというふうに思っております。

農業が活気ある、活力ある元気な農業であるためには、農業従事者の方だけが頑張っていっても、なかなか難しいものがあると思います。いろんな人がいろいろなところで関わっていくということで、消費者も農業体験であるとか、あるいは農村ステイとかを通して、農業をされている方の思い、それから農産物、畜産物に対する思いというものを学んでいく必要があるんじゃないのかなと思います。そんな点からも考えて農業政策が進められたらいいかなというふうに感じております。以上です。

(森田会長)

ありがとうございます。水崎委員、お願いします。

(水崎委員)

静岡県認定農業者協会の会長の水崎でございます。発言させていただきます。

私どもの認定農業者協会の構成は、各静岡県の市町の市長が、この方は認定農業者であると、農業のプロであるという人を認定しまして、その認定した者を組織したものが静岡県認定農業者協会でございます。ですので、法人をされている方とか、個人経営をされているとか、非常に幅広い人たちが集まっている組織でございます。

この組織の中で我々が今危惧しているのは、就農人口の60歳以上が80%だと、あとの60歳以下は20%しかいないと、その中であと20年すると、今のこの20%の人で日本の農業をやっていくという非常に大変な時期に来ていると思います。そういう中で、国が掲げました基本計画の中では、2030年までに5兆円の農水産物の食品の輸出を目標とすると、大きな目標を掲げていただきまして、非常に心強い部分はあるんですが、果たしてこの20%の就農者の中で可能なのかなと、私ちょっと首をかしげてしまいます。

そういう中で、政府の基本計画の中では、「中小家族経営の者、多様な経営体の生産基盤の強化を通じて農業経営の底上げ」と、非常に力強い、我々の組織としても、農業者としても非常に力強い計画を立ててくれております。そういう中で、我々の組織の中でも法人をやられている方とか、農業経営士さんをやられている方が、これが全体の約20%、正確な数字ではないんですが、20%の方で、あとの80%が家族経営体の小さな経営体のものが集まって、静岡県の農業の生産活動をしておりまして、全国においてもそのような形であります。

そういう中で、これから県の施策にお願いしたいのは、法人にもなれない、経営士にもなれない、でも一番の底辺を支えている中小農家に対しての支援とか指導をこれから重点的にやっていただいて、これから20年先にここの中小農家が成長して、後継者とか地域を守っていけるような状況になるような形で指導をしていただいたり、援助していただいたら、この20年間の中で、我々も団塊の世代なんですが、この20年間にしっかりそこをやっていけば、次に渡すバトンタッチの者も生まれてくるのではないかなと、そういうことを期待しておりますので、ぜひとも目立たないですが、小さな農家が静岡県の農業も、全国の農業も食料も守っているということだけは、この辺を主眼に置いて施策していただくと非常に心強いかなと思います。以上です。

(森田会長)

最後になりますけれども渡邊委員、お願いいたします。

(渡邊委員)

私は食を通して健康づくりのお手伝いをしておりまして、各地域で活動しておりますけど、当協議会のような団体としては、食と農は本当に大変大切な関係だと思っております。

私たちは、農業者の方がつくったものを購入して、県民に調理実習などを通して提供していますが、その際地産地消を心がけております。体に入るものですから、安心・安全でなければいけないと思っています。先日九州で春菊が残留農薬の基準値が多く、体調不良の方が多く出たということを報道で聞いておりますけども、やはり本当にこちらは危惧いたしました。こういうものが出回ると、私たち提供している者にとっては本当に心配になります。

野菜の摂取量ですが国の基準目標では本当に日本人はどの年代でも少なく、そして塩分の量が本当に多いと聞いております。ですので、毎年1500人ほどの小学生の子供たちに毎年1,500人程度の

子供たちなんですけども、「野菜大好き減塩教室、そして静岡茶を飲もう」というふうな教室を開いておりますけども、急須がない御家庭がすごく多いんですね。本当に残念です。

今年はコロナ禍で調理実習などができないために、茶葉を2回分ぐらいずつ小袋に入れて、子供たちがいる家庭を回りまして、野菜摂取の大切さやお茶の普及をお願いしていますがを飲んでくださいと、うちは急須がないからというお宅が何軒かありました。ぜひこの急須の普及の方も心がけていただきお願いしたいなと思っております。

それと特に静岡県には339種類という農芸品があると聞いておりますけども、やはり私たち身近になかなかそれが手に入りません。それで桑野先生もおっしゃったように、東京の方はよくたくさん入るようですが、地元の静岡県は余り入らないね。なんていう話もよく聞きますので、ぜひ私たちの口にも入るように届けていただきたいなとなったら嬉しいと思っております。

それともう1つ気になったことがあります。あと食料自給率の目標ですけど、本当にカロリーベースですけど、毎年毎年どんどん低くなってとても心配しておりました。今年は新規で見ますと、食料国産率の目標というのが新しく出ておりますけども、ぜひこちらが上向くようにしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

(森田会長)

ありがとうございます。今日御出席の委員の方々からそれぞれ御意見、思いも含めていただいたところでございます。まだ言い残したとか、ちょっとこれもほかの方の意見を聞いてもうちょっと言いたいということがあったら、また御発言いただければと思うんですけども、いかがでしょうか。よろしいですか。

私の方に1つ宿題が出ておりまして、これを整理しろという話ですけども、大変多岐にわたりますので、かなり整理というよりは、各分野、この委員が選ばれているという母体を見ると、それぞれ多分意味のあるところから御出席いただいていると思いますし、その今回の発言もそれらを反映したものであるというふうに考えております。そういう面でいくと、意見1つ1つがまとめることなく、県の方に次の施策に生かしていただけるように、参考にさせていただきたいという思いでございます。

ただ、その中で幾つかキーワードとなっていたのが、所得向上であるとか、所得向上に関わるころではブランディングを含めたところでの、いわゆる選ばれる商品、静岡県産、それによる単価の向上とか、そういうようなところがあわせて出てきたような気がします。

あと、農業の中でのSDGsの位置づけであったりとか、その対応ですね。その中で持続可能などというところで、農業はどういうものをこれから静岡県として提示するのかというようなことが多分出てきていたというふうに思いますし、そのSDGsのことは、多分農業だけでなく、農業と社会、農業と環境、そういうような関係するところどころと、その辺のところ、その関係性を見ていくと、農業自体が明確化になっていくんじゃないかというような御意見があったというふうに受け取ります。

あとは、消費という農業の生産だけでなく、今度それを買われる方とか、またはそれに関わる方々との協働が必要じゃないかと。それについては消費者の方へのPRであったり、または売るサイトとしての工夫であったりとか、さまざまなものをそこで擁していく必要があるんじゃないかというような意見だったと思います。

あと、コロナにつきまして、複数の委員の方から御発言がありました。いいところ、悪いところの判断をして、今の取り組みの中で残すべきもの、または元に戻すべきものとか、まだ守っていくもの

と言ったらいいんでしょうか、そういうところの色づけをはっきり評価をして、次の施策に生かしてほしいというようなことでございました。

そのコロナの関係のところでは発言があったところは、今度は生産の農業の中では、大規模農業とがありますけども、一方で中小の弱い立場と言ったらいいんですかね、そういう方々がいろいろ工夫しながら今取り組んでいるんですけども、そういう方への支援もぜひ忘れずに行ってほしいというような意見が出ていたと思います。

あとは、大きなところでは生産の安定というのも忘れずをお願いしたいと。静岡の農業がやっぱり静岡県民の中でそれが消費されていくということ、またはこれからさらに発展するために、安全で安心なものをつくっていただきたいというようなことが出ていたというように思います。

なかなか皆さんの意見を1つのことにまとめるということはできませんでしたが、そのようなことがキーワードになっていたかというふうに思います。何かちょっと忘れたことがあったら皆さん、補足していただきたいですけれども、よろしいでしょうか。

そのような意見をいただきましたので、この意見を県の方の次の骨子案の方に多少なりとでも、ぜひ真摯に受け止めていただいて反映させていただけたらと思います。

最後にというので、また求めていいですか、皆さんに、何かありますか？ぜひ言っておきたいということがあれば、せっかくの機会ですので。よろしいですか。

それでは、さまざまな御意見をいただきましてありがとうございます。時間との都合がございましたので、以上で意見交換ということは終了させていただきたいと思います。委員の皆様には円滑な議事の進行に御協力いただきありがとうございます。それでは進行の方を事務局にお返しします。よろしくをお願いいたします。

(石川 農業戦略課長)

御審議ありがとうございました。それでは閉会に当たりまして、志村農林水産担当部長から御挨拶申し上げます。

(志村 農林水産担当部長)

すみません、挨拶といえますか、今委員長がまとめていただきましたけれども、私の方からも重複しないように、今日伺った意見に対して私の感想といえますか、少し述べさせていただきながら、お礼の挨拶とさせていただきたいと思います。

今日のキーワードの中で、今委員長がおっしゃっていただきましたけれども、所得向上という話が出てまいりました。やはり私たち行政が掲げる目標は、例えば先ほど自給率だとか、例えば農業産出額が幾らとか言いますけれども、やはり一番大事なのは農業者が儲かる、再生産が効いて、持続可能な農業ができる、そこに結びつけなければ、そういう目標を立てても何も意味がないと私も思っております。

今回の議会でもそういった質問が出ておりまして、やはり答弁で副知事が申し上げたのは、やはりまずは農業者の皆さんが儲かる、そこに結びつくためにいろいろやるんだと。例えば基盤整備もそうです、例えばスマート農業もそうです、やはりそれがそこに結びつくということが大事なんだということで、私たち今思っております。ですから、今一番大事なキーワードがありましたので、そういったところが反映されるようなものはつくっていかねばいけないなと思っております。

あと流通面でもいろいろ話が出まして、やはり地産地消、局長の方からも話がありましたけれども、

1つの流通だけでなく、流通の多様化ということがあるのかなと思っております、現在の場合、静岡の取り組みは「バイ・ふじのくに」の取り組みとか、「バイ・山の洲」の取り組みというのは、別にそれだけをやっているじゃなくて、例えば今コロナの中で首都圏との移動ができないとか、先ほど観光の話もありましたけれども、首都圏から人が来れないとか、そういった中で新たな経済圏をつくっているという取り組みの1つだと考えております、そういった意味ではやはり流通の部分も、今日はいいキーワードをいただいたなと思っております。

あとコロナの中で、今後、落合先生から元に戻るというお話がありましたけれども、元に戻る部分と、やはり元に戻らない部分、変わる部分があると思うんですね。例えば今いわゆるデジタル化といいますか、そういった面で、今日リモートでやっていますが、こういうのが進みますと、今までと少し変わった世界が出てくるはずだと思うんですね。だから、それにも対応できる農業というのにも必要ですし、また元に戻る部分もありますでしょうから、そこをしっかりと支える生産者、あるいは基盤といいますか、そういったものをしっかり支えていくということも必要なかなと思っております。

すごくやっぱりそれぞれの皆さん、それぞれの立場で、本当に現場の意見をいただきまして、大変有意義だったと思っております。

最後に1つだけ、すみません、土屋委員の方からお話しありました、言いわけといいますか、ちょっとエクスキューズさせていただきますと、例のお茶の話ですね、お茶の今回の販売、買ってPR等に使いましたというのは、1つは、先ほどちょっと学校の話がありましたけれども、要はお茶に親しんでいただける人を増やすという1つの目的がありまして、それともう1つは、やはりコロナだけではなくて、これまでお茶の在庫が大分滞留しているということもありまして、その在庫をはくというのも1つ目的がありまして、それで今実は県の方でもお茶のいわゆる効能の研究も今進めておりまして、そういったものを合わせて次の来期のお茶にうまく展開していけばと思って取り組んでおりまして、そういったところで対応しているということですが、すみません、ちょっとエクスキューズだけさせていただきます。

今日はいろいろ本当にたくさんの意見をいただきまして、大変参考になりました。こういった意見をしっかりと生かしていけば、次のビジョンというのは、もう少し地に足の付いたものになれるかなと思っておりますので、今後ともまたよろしく御指導の方をお願いします。ありがとうございました。

4 閉 会

(石川 農業戦略課長)

本日は長時間にわたる御審議ありがとうございました。本日の御意見を元に次回第2回審議会につなげてまいりたいと思っております。なお、次回開催予定は令和3年3月23日火曜日とお知らせさせていただいておりますが、改めてまた文書にて御依頼させていただきますので、よろしくお願いします。

それでは、以上をもちまして令和2年度第1回静岡県食と農が支える豊かな暮らしづくり審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。